

電子メールの誤送信について

2026年3月5日

郡山市財務部

公有資産マネジメント課

課長 横堀 孝尚

TEL：924-2058

土地売買に関して、地権者の代理人（以下、「代理人」）宛てに送信した電子メールの送信先が誤っていたことが判明しました。誤送信先は1か所です。

対象となる地権者及び代理人の方には心からお詫び申し上げますとともに、今後は情報セキュリティ対策基準の徹底を図り、適正な事務処理と再発防止に努めてまいります。

- 1 内容 代理人宛てに、「地権者の氏名」「代理人の氏名」「土地代金」「入金予定日」をメール本文に入力し、誤ったメールアドレス宛に送信した。
- 2 判明の経緯
 - ・ 2月18日（水）に代理人宛てに「地権者の氏名」「代理人の氏名」「土地代金」「入金予定日」を含んだ内容をメール本文に入力し送信した。
 - ・ 2月26日（木）に代理人より、契約の進捗状況についてメールで依頼があり、2月18日に送信したメールが到達していないことに気づき、正しいメールアドレスへ進捗状況を報告するとともに、一度メールを送信していた旨を伝えた。
 - ・ 3月2日（月）に、代理人より2月18日に送信した内容が他のメールアドレスに誤送信されているのではないかと質問を受けた。
 - ・ 3月3日（火）に代理人からのメールを確認し、2月18日のメールがエラーになっておらず、別のアドレスに送信されていることを認識した。
- 3 原因 メールアドレスを手入力したことにより、誤ったアドレスに送信したため。
- 4 対応
 - ・ 代理人には謝罪し、誤送信メールの相手方に当該情報の破棄について依頼していることを説明した。
 - ・ 誤送信メールの相手方には、誤送信したことを謝罪し、当該情報の破棄について繰り返し依頼しているが、先方からの返信等がないため、3月5日現在削除の確認はとれていない。
- 5 再発防止策 今回の事例を全庁で情報共有し、再発防止に取り組みます。
 今後は、電子メールの誤送信を防ぐため、メールアドレスはコピー＆ペーストや送信元アドレスへ返信することを再度徹底し、手入力は原則として行いません。やむを得ず手入力が必要な場合は、一文字ずつ読み上げて確認し、複数人でチェックを行います。引き続き「情報セキュリティ対策基準」及び「郡山市保有個人情報等の取扱基準」に基づき適正な管理に努めてまいります。